

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23～27年度)

平成23年8月26日 文部科学大臣決定

第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)

国は、重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。

基本的考え方

3Sの一体的な推進

質的向上への戦略的整備

—Strategy—

- ・卓越した教育研究拠点の形成
- ・個性や特色を発揮して教育研究を活性化する環境の整備
- ・先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の計画的な整備

地球環境に配慮した教育研究環境の実現

—Sustainability—

- ・省エネルギー等の推進
- ・老朽施設のエコ再生や再生可能エネルギーの導入推進

安全な教育研究環境の確保

—Safety—

- ・建物の耐震化、非構造部材の耐震対策
- ・基幹設備(ライフライン)の改善

長期的視点に立った整備の推進

キャンパスマスタープランの策定・充実

- ・キャンパス全体の整備計画の策定・充実

システム改革の推進

- ・施設マネジメント(既存施設の有効活用等)、多様な財源を活用した施設整備

重点整備

老朽改善整備 (約400万㎡)

- ・防災機能強化、教育研究の基盤として相応しい質の確保
- ・建物の耐震化を計画期間内に完了
- ・安全性や機能面で問題のある基幹設備(ライフライン)の改善



狭隘解消整備 (約80万㎡)

- ・卓越した教育研究拠点の整備
- ・高度化・多様化する教育研究活動に伴い必要なスペースの確保(若手研究者の増加、留学生の受入れ等)



大学附属病院の再生 (約70万㎡)

- ・再開発整備の着実な実施
- ・最先端医療への対応
- ・災害時の救命救急医療の拠点としての整備



所要経費：約1兆1,000億円

システム改革

システム改革の一層の推進

- ・施設マネジメントの推進
- ・多様な財源を活用した施設整備
- 適切な事業評価とフォローアップの実施

十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保

